

令和7年度 社会福祉法人二ツ河福祉会 二ツ河保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

保育目標	地域社会の未来をリードする、知的でたくましい心身を持つ二ツ河っ子の育成
保育方針	目課のある保育を通して育てる子どもの力 1. 人の話を聞く力（学習・コミュニケーション能力） 2. 集中して取り組む力（記憶力） 3. 生活のルールを理解し守る力（社会性） 4. より良い人間関係を作る力（思いやり・協力・我慢） 5. 五感を磨き豊かに感じる力（感性）

（1）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 二ツ河福祉会
事業者の所在地	福岡県柳川市三橋町木元 203-7
事業者の連絡先	0944-72-3652
代表者氏名	理事長 木下 久美子

（2）施設の概要

種別	保育所	名称	二ツ河保育園										
所在地	福岡県柳川市三橋町木元 203-7												
連絡先	(電話番号) 0944-72-3652 (FAX番号) 0944-72-3662												
施設長氏名	園長 木下 宗一郎												
開設年月日	1952年11月25日												
認可定員 (2号3号)	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計					
	H23.4.1～	8人	17人	20人	65人			110人					
利用定員 (2号3号)	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計					
	H31.4.1～	9人	30人		51人			90人					

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2,164.63 m ²
	園庭	1,448.76 m ²
園舎	構造等	鉄骨造り・瓦陸屋根二階建て、木造瓦葺き平屋建て
	延べ床面積	751.79 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	2 室	
ほふく室	1 室	
保育室	5 室	
遊戯室、ホール	2 室	
調理室	3 室	
医務室	1 室	

(5) 職員体制（令和 7 年 4 月 1 日 現在）

職種	常勤	非常勤	備考
園長	1 人		教育・保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組み、一体的な管理運営を行う。
副園長	1 人		園長業務の補佐を行う。
嘱託職員		1 人	公用車の運転業務を行う。
主任保育士	1 人		園長を補佐し園務を整理し、園児の保育を行う。
保育士	10 人	2 人	保育課程に基づき、園児の保育を行う。
調理員及び栄養士	2 人		献立作成や給食全般の管理、調理業務及び食育に関する活動を行う。
保育支援員	1 人	1 人	園児の保育の補佐を行う。

※ 職員数は変動する場合がありますが、市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

※ 常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

(6) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	保護者会費	月 1 回	400 円
	教材費	年 1 回	1,800～3,800 円
	主食費（きく、すみれ、もも）	月 1 回	800 円
	副食費（きく、すみれ、もも）	月 1 回	4,800 円
	絵本代（きく、すみれ）	月 1 回	460～480 円
	バス代（利用者のみ）	月 1 回	1,500 円
	制服代（きく、すみれ、もも）	随時	別紙の通り
	延長保育料（標準時間）	随時	1 回毎に 100 円
	延長保育料（短時間）	随時	1 時間毎に 100 円
その他	(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付制度掛金(保護者等負担分)	年 1 回	300 円
留意事項	別途、必要に応じて行事費を徴収します。 日割り計算等での返金はありません。		

(7) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する日	提供を行わない日以外の月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 30 分～午後 18 時 30 分（11 時間）
	保育短時間	午前 8 時 00 分～午後 16 時 00 分（8 時間）
延長保育	保育標準時間	18 時 30 分～19 時 00 分
	保育短時間	16 時 00 分～19 時 00 分
開所時間	月～土曜日	午前 7 時 30 分～午後 19 時 00 分
提供を行わない日	日曜日・祝日	

※ 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に休業日とする場合があります。

(8) 提供する特定教育・保育の内容

児童福祉法及び子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所指導要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

一時預かり事業	保育所に入園する必要の無い子が、一時的に保育を利用する事業		
年齢区分 (利用年度 4/1 時点)	利 用 料		
	全 日	半日(給食有)	半日(給食無)
3 歳未満児	2,200 円	1,300 円	1,000 円
3 歳以上児	1,800 円	1,100 円	800 円

(9) 年間行事予定

月	行事内容				
4 月	入園式 保育参観 内科検診				
5 月	保育参観 消防署見学 クッキング保育				
6 月	運動会 歯科検診				
7 月	プール開き 夏涼み会 保育参観				
8 月	七夕会 作品展				
9 月	保育参観 人形劇				
10 月	祖父母会 クッキング保育	親子遠足	内科検診	歯科検診	
11 月	お遊戯会 幼年消防大会	ヤクルト出前講座			
12 月	マラソン大会 クッキング保育	餅つき	クリスマス会		
1 月	保育参観 スケート教室 ラキュー博士				
2 月	豆まき 保育参観 お茶発表会	クッキング保育			
3 月	卒園式 お弁当遠足				

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【2号・3号認定子ども】 ・市が行う利用調整による
利用決定	市からの利用決定通知による
退園理由	・2号・3号認定児童に該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(11) 嘱託医

医療機関の名称	藤野医院
医院長名	藤野 浩
所在地	福岡県柳川市大和町中島 1054-2
電話番号	0944-76-0011

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	かわぐち歯科医院
医院長名	川口 賢
所在地	福岡県柳川市三橋町百町 1445-3
電話番号	0944-72-6278

(13) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	柳川消防署東部出張所
所在地	〒839-0244 福岡県柳川市大和町六合 185
電話番号	0944-75-7193

【管轄する警察署】

警察署名	福岡県柳川警察署
所在地	〒832-0823 福岡県柳川市三橋町今古賀 53-1
電話番号	0944-74-0110

(14) 非常災害対策

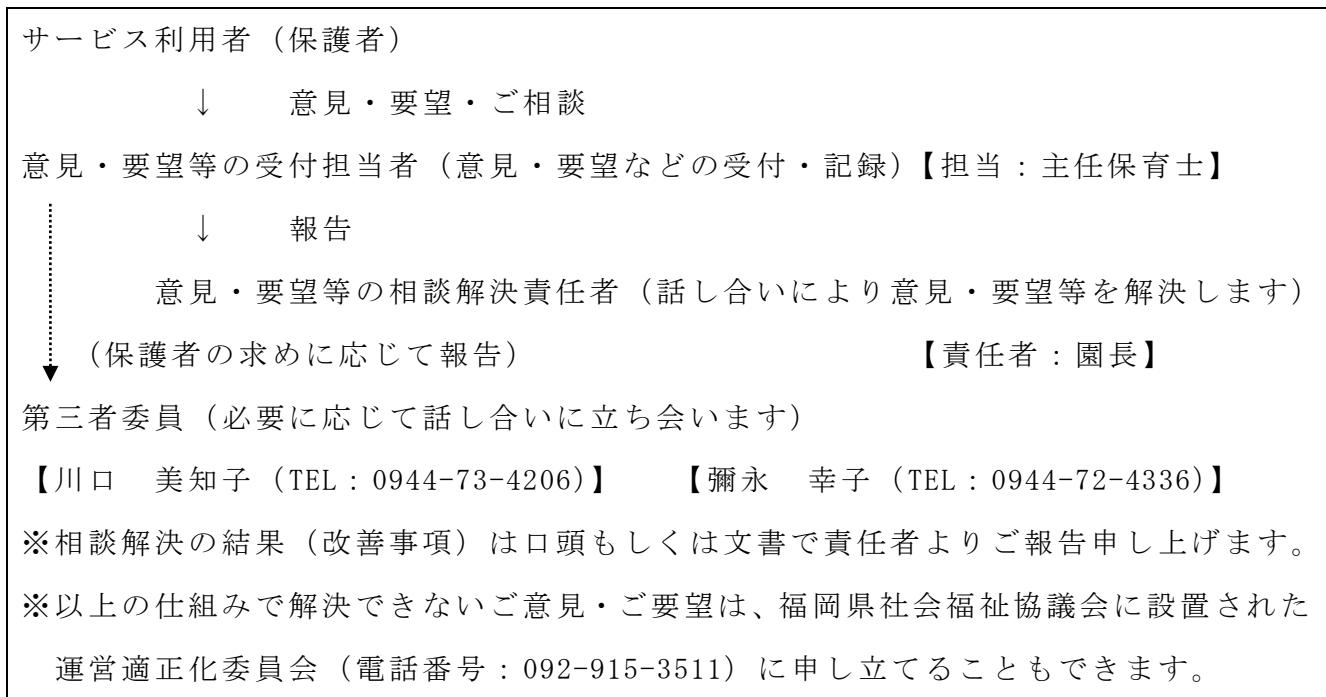
防火管理者	木下 久美子 、 木下 宗一郎
消防計画届出年月日	平成 13 年 12 月 7 日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。

避難場所	二ツ河コミュニティセンター（避難時はこちらにお迎えをお願いします）
緊急時の連絡手段	電話、専用メールでの情報提供 等

（15）相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任保育士	木下 友理恵
相談・苦情解決責任者	園長	木下 宗一郎
第三者委員	元民生児童委員	川口 美知子
	民生児童委員	彌永 幸子

【要望・苦情等への対応方法】



（16）虐待防止のための措置

職員による児童への虐待防止のため、以下の措置を講じます。
・職員に対して虐待防止研修を実施
・虐待防止マニュアルの作成、運用
また、職員以外の大人による児童への虐待防止と早期発見のため、以下の措置を講じます。
・児童への虐待を発見もしくはその疑いがある場合には、児童虐待防止等に関する法律の定めに従い、柳川市や児童相談所等、関係機関へ通告・相談します。

(17) 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い方法)

- ・特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- ・子ども達の園生活の様子や保護者参加型を含む園行事の写真を、ホームページや卒園記念誌等で使用します。
- ・園内で骨折等の事故が起きた際、国の事故情報データベースに載せるため、個人が特定されない範囲で事故情報を報告します。
- ・二ツ河保育園（TEL:0944-72-3652）との通話内容は、聞き間違い防止の為、録音する場合があります。録音データは管理職のみが操作し、録音した内容は、法令に基づいた関係機関への報告等必要な場合以外には、公開されることはありません。

(18) 登降園時の注意点

- ・駐車場は、第一駐車場、第二駐車場の2箇所です。入口・出口を守り、最徐行で走行してください。また、駐車場内で子どもだけにしないでください。駐車場内で起きた事故につきましては、当園は責任を負いかねます。
- ・登園する際は、園舎入口玄関で利用子どもの登園打刻を済ませてから、各保育室まで送り届けてください。
- ・降園する際は、保育士から子どもを迎えた後、園舎入口玄関または屋外用打刻バーコードで降園打刻を行ってください。駐車場数に限りがありますので、降園後は敷地内で遊んだりせず、速やかにお帰りください。
- ・バス送迎の際は、バス乗務職員が持参する打刻用バーコードをご利用ください。